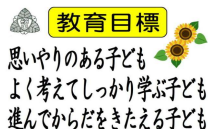


臨時休業中のすごしかた



田村市立船引小学校
令和2年4月20日

新年度がスタートして2週間が過ぎました。

さて、政府の緊急事態宣言を受けて、臨時休業になります。以下の内容について学校で指導します。ご家庭でも、時間を取って確かめていただき、健康に留意され、お過ごしくださるようお願いいたします。

1 外出について

- 休業中、「3密」を避け、特別な用事がない限り、外出（特に多くの人が集まる場所など）は控える。
 - ・換気の悪い密閉空間 ・大勢がいる密集場所
 - ・間近で会話する密接場面
- どうしても外出しなければならないときは、短時間で用事を済ませて帰宅する。

「いかのおすし」の確認と徹底を

- 知らない人についていかない
- 他人の車にのらない
- おおごえを出す
- すぐ逃げる
- 何かあったらすぐしらせる



2 交通事故防止

- 自転車の乗り方について
 - ・体に合った、整備された自転車に乗る。
 - ・曲がり角や交差点、見通しの悪い所では、一旦停止をして安全を確認する。

- ・信号や交通標識を守る。
- ・危険な乗り方（蛇行運転、二人乗り、横に並んでの運転、ものを食べながらの運転、スピードの出し過ぎなど）はしない。
- ・ヘルメットを着用する。

※ ヘルメット着用が本校の自転車乗りの条件です。

（道路交通法により、幼児および児童（13歳未満）に対するヘルメットの着用努力が義務付けられています。保護者が児童を自転車に同乗させる、もしくは、児童自身が自転車を運転する際、ヘルメットを着用するように努めなければなりません。）



- 学校では、学年ごとに「乗ってもよい区域」を決め、指導しています。1・2年生は、道路は乗らないように指導しています。（詳しくは「安全な自転車の乗り方について」をご覧ください。）
- 自動車に乗るときはシートベルトを着用する。
(前部、後部座席)

○ 歩き方について

- ・右側を歩く。
- ・信号をよく見て横断する。
- ・**飛び出し**をしない。（車の直前・直後の横断が特に危険）

3 水難事故

- 川、沼、池、貯水池などでは遊ばない。
- 釣りなどをする場合には、必ず大人の人と行くようにする。

4 火の取り扱い

- 火遊び・子どもだけの花火遊びは絶対にしない。
- ガスコンロを取り扱う際には、十分注意する。

5 お金の使い方

- 友達におごったり、おごられたりしない。
- ゲームセンターやお店には大人の人と一緒に行く。
- 多額のお金や高価なカードは持ち歩かない。

事故等発生した場合は、学校（0247-82-0044）まで必ずご連絡ください。